

複式簿記の概要（期末一括仕訳（簡便作成法））

1. 簡便作成法（決算組替法）の特長について

本方法は、行政改革推進法等が求める本旨に沿って、すべての地方公共団体が早期に複式簿記及び発生主義会計へ積極的に移行できるようにすることを目的とした措置であり、次の特長を有する。

(1) 少ない作業負担と短い作成期間

- ・歳入歳出決算数値を集計単位で所定の勘定科目に組替え、担当課からの発生主義数値を加えて財務書類を作成するため、仕訳変換処理を簡略でき作成担当者の負担が少ない。また、作成過程が明瞭になるので透明感を得られる。
- ・財務書類作成担当職員以外は、複式簿記の知識の習熟を要せず、各々の行政職務に専念できる。

(2) コストの抑制

- ・現行の予算・決算システムに手を加える必要がなく、新たなコスト負担が少ない。

2. 歳入歳出決算数値に対する信頼性

次の理由により財務書類作成の基礎数値としての信頼性が確保されている。

- ・議会の議決による認定数値で、地方自治法第 216 条等の「款項目節」に従い区分集計されている。
- ・数値の内訳は、歳入歳出データ並びに同決算書の備考欄等により、容易に把握できる。
- ・現行の予算・決算制度において、内部牽制が適切に働き、かつ、集計された数値の検証可能性も確保されている。

3. 作業の流れについて

(1) 現金取引数値

歳入歳出展開表を利用し、現金取引が網羅されている決算数値を、所定の勘定科目に組替し、仕訳帳に記帳。

(2) 発生主義取引数値

資産負債整理簿を利用し、減価償却費、引当金等の発生主義数値を集計し、仕訳帳に記帳。

(3) 財務書類の作成

- ・上記仕訳帳の数値を総勘定元帳に転記し、合計残高試算表で貸借一致していることを確認。
- ・資金収支計算書については、歳入歳出展開表の数値を資金区分毎に集計し作成。

4. 課題について

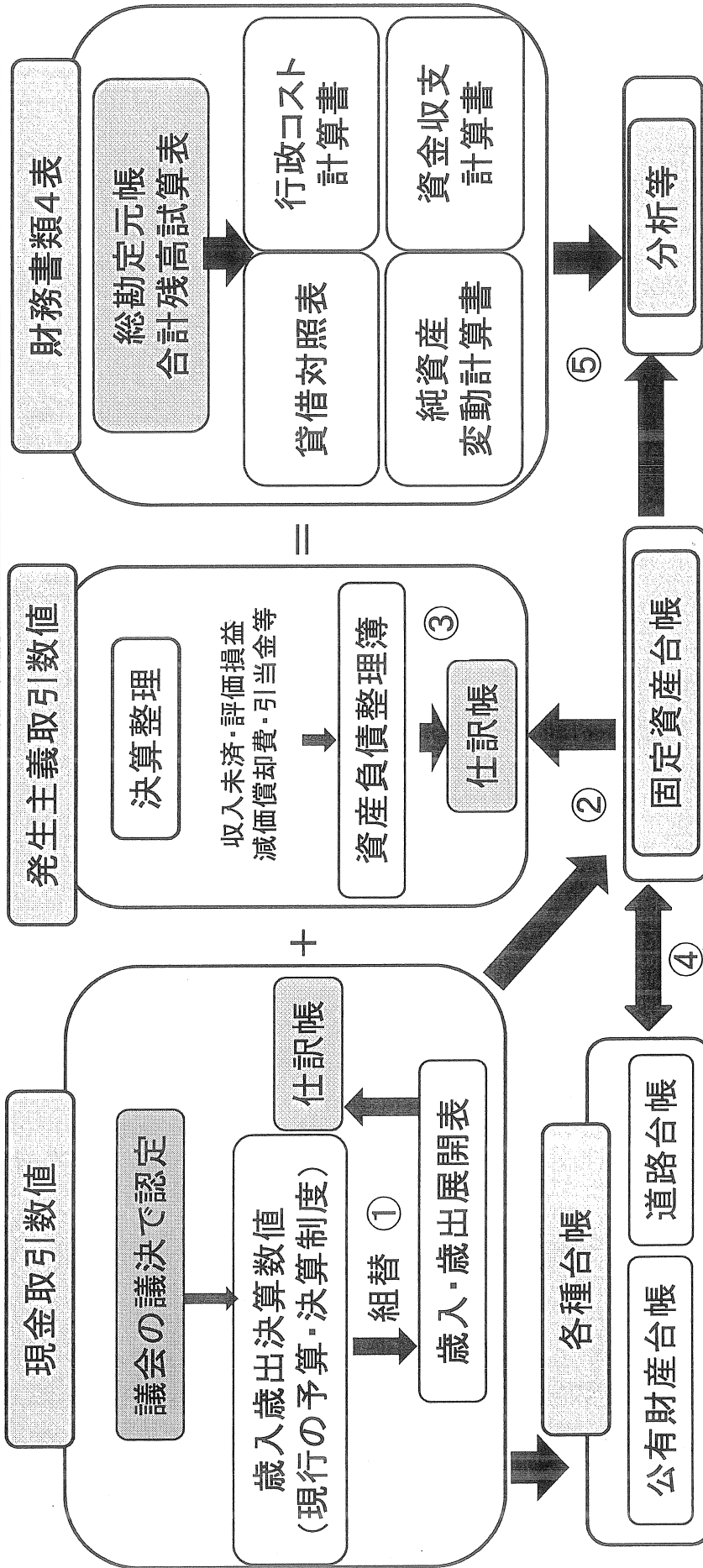
今後、発生主義数値の活用として、すべての事業別収支の算定等が期待されるが、本方法ではそこが課題である。すべての固定資産を事業毎に割り振ることは難しいが、地方自治体にとって現在の問題の一つである事業用施設の維持管理の検討に際しては、任意に事業を選択するので柔軟な対応が可能である。

5. その他

固定資産台帳の作成は、固定資産調査票（実務研究会報告書の別表 A5-3①,②を改良）を各担当課に調査依頼をする。網羅性の確保に重点を置きつつ固定資産ソフトを活用して行う。

以上

複式簿記の概要(期末一括仕訳(簡便作成法))



① 開始貸借対照表の作成。(金融資産、固定資産及び公債等の洗い出し)

② 議会の議決で認定された歳入歳出決算数値(歳入は「款・項・目」、歳出は「節・細節」)の区分(地方自治法第216条等)で集計するが、その各科目毎の数値を所定の勘定科目に組替し、仕訳帳へ記帳。

→ 歳入・歳出展開表での整理。(判断を要する科目(資本的支出と修繕費の区分等)は別途整理が必要)

→ 所定の勘定科目への組替。【例: 扶助費を、社会保障関係費等移転支出に組替】

③ 固定資産に該当するものは、関連情報を追加の上、固定資産台帳に計上し、発生主義数値を把握。

④ 資産負債整理簿で集計した発生主義数値の仕訳帳への記帳。(減価償却費、引当金等)

⑤ 数値の正確性を担保するための確認。(各種台帳と固定資産台帳の突合や現物確認)

⑥ 分析等(経年比較、類似団体比較、基準値(目標値)比較、事業別・施設別収支分析、予測財務書類等)

(参考) 複式簿記による仕訳帳

(1) 歳入歳出にかかる現金取引の仕訳

① 歳入仕訳

(借方) 資金	***	(貸方) 税金	***
		社会保険料	***
		自己収入	***
		その他の業務収益	***
		受取利息等	***
		その他業務関連収益	***
		他会計からの移転収入	***
		貸付金	***
		公債	***
		その他	***

② 歳出仕訳

(借方) 議員歳費	***	(貸方) 資金	***
職員給料	***		
退職給付費用	***		
その他の人件費	***		
消耗品費	***		
維持補修費	***		
その他の物件費	***		
業務費	***		
委託費	***		
その他の経費	***		
公債費 (利払分)	***		
財政調整基金	***		
貸付金	***		
その他	***		

(注) 上記現金取引の仕訳は、別資料の「歳入・歳出展開表」の合計数値により、仕訳します。

「歳入・歳出展開表」は、決算議会の議決で認定された歳入歳出決算の、歳入については「款項目」数値を、歳出については「節・細節」数値を用いて、所定の勘定科目に展開した集計表です。

(2) 発生主義取引の仕訳

①債権債務等の仕訳

(借方) 税等未収金	***	(貸方) 税込	***
(借方) 未収金	***	(貸方) 自己収入	***

②金融資産の仕訳

・評価益・受贈益の場合

(借方) 有価証券 出資金	***	(貸方) 再評価益	***
基金・積立金	***	長期金融資産の増加	***
その他の投資	***		

・評価損の場合

(借方) 再評価損	***	(貸方) 有価証券 出資金	***
		基金・積立金	***
		その他の投資	***

・不能欠損があった場合

(借方) 貸倒引当金	***	(貸方) 貸付金	***
------------	-----	----------	-----

③非金融資産の仕訳

・無償取得・調査判明・再評価益・建設仮勘定からの振替の場合

(借方) 土地	***	(貸方) 無償所管換等	***
立木竹	***	再評価益	***
建物	***	建設仮勘定	***
工作物	***	公共用財産建設仮勘定	***
機械器具	***		
物品	***		
地上権	***		
公共用財産用地	***		
公共用財産施設	***		
その他	***		

・売却時の売却簿価、除却、減価償却計算、無償譲渡があった場合

(借方) 資産売却益	***	(貸方) 土地	***
除売却相当額	***	立木竹	***
減価償却費	***	建物	***
直接資本減耗	***	工作物	***
再評価損	***	機械器具	***
		物品	***
		地上権	***
		公共用財産用地	***
		公共用財産施設	***
		その他	***

④公債の仕訳

・一年以内償還予定額の振替

(借方) 公債	***	(貸方) 公債 (短期)	***
借入金	***	借入金 (短期)	***

⑤引当金の仕訳

・繰入

(借方) 貸倒引当金繰入	***	(貸方) 貸倒引当金	***
賞与引当金繰入	***	賞与引当金	***
退職給付費用	***	退職給付引当金	***

・目的取崩

(借方) 貸倒引当金	***	(貸方) 税等未収金	***
		未収金	***
		その他の債権	***
賞与引当金	***	職員給料	***
退職給付引当金	***	退職給付費用	***
損失補償等引当金繰入額	***	損失補償等引当金	***

(注) 上記、発生主義取引の仕訳は、別資料の「資産負債整理簿」の各数値により、仕訳します。
「資産負債整理簿」は、各担当から入手する積み上げ数値を分類集計したものです。

(3) 財源変動を表示するための仕訳

①長期金融資産

(借方) 長期金融資産形成への財源措置	***	(貸方) 長期金融資産の増加	***
(借方) 長期金融資産の減少	***	(貸方) 長期金融資産償還収入(元本分)	***

②非金融資産

・非金融資産の増加

(借方) 事業用資産形成への財源措置	***	(貸方) 固定資産形成	***
インフラ資産形成への財源措置	***		

・インフラ資産に係る減価償却費の仕訳

(借方) 減価償却費・直接資本減耗相当額	***	(貸方) その他財源調達	***
----------------------	-----	--------------	-----

・非金融資産の除却・売却に係る仕訳

(借方) 除売却相当額	***	(貸方) 固定資産売却収入(元本分)	***
-------------	-----	--------------------	-----

(注) 上記、財源変動の仕訳は、別資料の「資産負債整理簿」の合計数値により、仕訳します。

別表A5-4 資産負債整理簿

- 1 本表は、開始時及びそれ以降の毎決算時のいずれの場合にも使用する。
- 2 開始時においては、各表の前年度残高のみを記載する。
これらの前年度残高は、合計残高試算表《別表A5-6》の前期末残高に転記される。
- 3 それ以降の毎決算時においては、総勘定元帳等から内訳を取得するほか、棚卸法により、残高を確認する。
- 4 固定資産の残高及び増減額は、本実務手引本文(第4章)の記載に従い記録・整理する。

別表A5-4① 資金明細表

	前期繰越額	当期現金出納額		期末資金残高
		入金額	出金額	
歳入	—
歳出	—	—	
歳計外
合計

- 1 本資料は、現金総額の整合性チェック用である。
- 2 本数値は、実際の現預金算残高と合致していなければならない。
- 3 本数値は、7-2の歳入歳出決算集計結果と合致していなければならない。

別表A5-4② 未収・未払・不納欠損残高整理表

- 1 以下の各表は、予算決算及び7-2の歳入歳出決算集計データと合致していなければならない。
- 2 本表は、期末の整理仕訳及び附属明細表作成に利用する。

(1) 過年度未収金

予算科目	前期未収金 A	当期収納済額 B	未収残額 C=A-B	うち不納欠損決定額 D	当期末残高 E=C-D	摘要

(2) 当年度未収金計上額

予算科目	当期調定額 A	当期収納済額 B	未収残額 C=A-B	うち不納欠損決定額 D	当期末残高 E=C-D	摘要

(3) 過年度未払金

予算科目	前期未払金額 A	当期支払済額 B	未払残額 C=A-B	摘要

(4) 当年度未払金計上額

予算科目	支出決定額 A	当期支払済額 B	未払残額 C=A-B	摘要

別表A5-4③ 債権債務整理表

区 分	勘定科目	過年度発生分				当年度発生分		合計 当期末 残高
		前 年 度 残 高	回 収	貸 倒 処 理	期 末 残 高	貸 倒 処 理	期 末 残 高	
債 権	税等未収金							
	租税収入							
	社会保険料収入							
	他会計からの移転収入							
	補助金等移転収入							
	その他の移転収入							
	未収金							
	経常的収入							
	業務収益収入							
	業務関連収益収入							
	資本的収入							
	固定資産売却収入							
	その他の資本処分収入							
	その他の債権							
合 計								
債 務	未払金及び未払費用							
	前受金及び前受収益							
	預り金(保管金等)							
	その他の流動負債							
	その他の非流動負債							
合 計								

別表A5-4④ 金融資産明細表

3	勘定科目	前 年 度 残 高	当 期 資 金 支 出 ・ 繰 入	増 加 評 価 益 ・ 受 贈 益	合 計	当 期 減 少			合 計	当 期 末 残 高	
						回 収 ・ 取 崩	売 却 評 価 損	貸 倒 処 理			
投融資	貸付金										
	短期貸付金										
	長期貸付金										
	有価証券										
	出資金										
	基金・積立金										
	財政調整基金										
	減債基金										
	その他の基金・積立金										
	その他の投資										
合 計											

別表A5-4⑤ 有形・無形固定資産明細表

区分	勘定科目	前 年度 残高	当期増加					当期減少				当 期 末 残 高					
			有 償 取 得	無 償 取 得	調 査 判 明	評 価 益	振 替 増	合 計	振 替 減	売 却	除 却		無 償 譲 渡	減 価 償 却 ・ 直 接 資 本 減 耗	合 計		
事業用資産	土地																
	立木竹																
	建物																
	有形固定資産																
	工作物																
	機械器具																
	物品																
	船舶																
	航空機																
	その他の有形固定資産																
	建設仮勘定																
	計																
	無形固定資産																
	地上権																
	著作権・特許権																
	ソフトウェア																
電話加入権																	
その他の無形固定資産																	
計																	
インフラ資産	公共用財産用地																
	公共用財産施設																
	その他の公共用財産																
	公共用財産建設仮勘定																
	小計																
合 計																	

別表A5-4⑥ 公債・借入金明細表

3		前 年度 残高	増加		減少		当 期 末 残 高
			借 入	振 替 計	返 済	振 替 計	
公債	流動						
	非流動						
借入金	流動						
	非流動						
合計							

別表A5-4⑦ 引当金明細表

勘定科目	前年度残高	増加		減少		当期末残高 (参考)増減
		繰入	その他	計 目的取崩	計 その他	
賞与引当金						
退職給付引当金						
その他の引当金						
合計						
貸倒引当金						

引当金計算基準：

別表A5-4⑧ 繰延資産

勘定科目	前年度残高	当年度増加	当年度償却額	当期末残高

1 簡便作成法の趣旨

- 1 この簡便作成法は、行政改革推進法等が求める本旨に沿って、すべての地方公共団体が早期に複式簿記・発生主義会計へ積極的に移行できるよう、過渡的措置として、可能な限り少ない負担と短い期間で、基準モデル財務書類4表が作成できることを目的としたものである。
 - 2 この簡便作成法は、基準モデルにおける財務書類作成の全作業過程のうち、最も大量のデータを扱う歳入歳出データの仕訳変換処理部分を簡略化するものであり、(本文第54段落【図5】のうち、「2. 普通会計財務書類の作成 1. 歳入歳出データによる資金仕訳」の部分)、その他の部分は、本文記載の手順に従う。
 - 3 具体的には、歳入歳出予算執行データ(現金取引単式データ)を仕訳帳に展開する代わりに、「予算科目一勘定科目対応表」として集計レベルの数値で展開する。この方法では大量データ処理を伴わないことから、表計算ソフトを利用した手作業が可能である。従って、特に、コンピュータ・システム整備や作業負担への懸念等から、当面基準モデルの本格導入にまで踏み切れない地方公共団体においても、直ちに4表作成に取り組むことができ、これを通じて、今後の本格的移行への着実な基礎を築くことができる。
 - 4 簡便作成法においても、次のとおり、データは正確かつ検証可能でなければならない。
 - ① 源泉とする歳入歳出予算執行データが正確であること(本文64段落参照)。
 - ② 1 予算科目が複数の仕訳に分かれるものについては、それぞれの金額は内訳調査に基づいて求め、その検証が可能であること。
 - ③ 確定した作業表及び根拠資料については、変更されないよう確実に保管すること。
 - 5 また、上述のように簡易処理の対象となるのは、あくまで期中の現金取引データに限り、次の作業は省略することはできない。
 - ① 公正価値に基づく固定資産台帳の整備及び開始貸借対照表の作成。
 - ② 固定資産台帳の継続的な記帳(減価償却計算等を含む)及び歳入歳出データとの照合。
 - ③ 歳計外現金及び非資金取引(整理仕訳を含む)にかかる資産・負債整理簿の整備及び仕訳表の作成。
 - ④ 連結処理 等。
 - 6 上記の条件を満たせば、本簡便作成法によって、基準モデル財務書類4表を正確に作成することができ、また一定の検証性を有する。但し、本簡便作成法では、歳入歳出にかかる明細仕訳帳データを直接保有しないため、基準モデルの勘定体系のもとで今後想定される様々な分析や応用には十分に対応できないという限界があり、あくまで暫定的・過渡的なものとして位置づけられるべきものである。
 - 7 なお、簡便作成法であっても、初期においては、専門家の指導・検証を受けることが適当と考えられる。
- 2 簡便作成法による普通会計4表作成の手順概要
 - 1 歳入データから、《付表2-1 歳入展開表》を作成する。別表A6-1,3と全く同じ考え方に従い、各欄に数値を入れ、縦横集計の合致を確認する。
 - 2 歳出データから、《付表2-2 歳出展開表》を作成する。別表A6-2,4と全く同じ考え方に従い、各欄に数値を入れ、縦横集計の合致を確認する。
 - 3 上記付表2-1,2のうち、純資産変動にかかるとの(網掛部)について、《付表2-3 財源仕訳表(現金取引にかかるとのもの)》を作成する。
 - 4 上記以外の発生主義にかかる取引については、《別表A7 非資金仕訳例》に従い仕訳帳《別表A5-1》を作成し、《別表A5-4 資産負債整理簿》に整理する。
 - 5 上記1~4の作業表の結果を、勘定科目別・借方/貸方別に合計して、普通会計4表の所定書式に転記する。
 - 6 作業の過程では、数値の整合性を十分にチェックすること。

付表2-3 財源仕訳表(現金取引にかかもの)

NWMM科目	源		③ 長期金融資産形成への		④ その他の財源の調達		① 固定資産の減少		② 固定資産の増加		① 長期金融資産の減少		② 長期金融資産の増加	
	事業用資産形成への財源措置	インフラ資産形成への財源措置	事業用資産形成への財源措置	インフラ資産形成への財源措置	長期金融資産償還収入(元本分)	固定資産売却収入(元本分)	長期金融資産償還収入(元本分)	固定資産売却収入(元本分)	減価却費・直接資本減耗相当額	除売却相当額	固定資産形成	無償所管費等	借	貸
固定資産売却収入(元本)						貸		借						
長期金融資産売却収入(元本)						貸							借	
基金取崩による繰入金													借	
出資取崩による繰入金													借	
長期貸付金償還収入(元本)													借	
固定資産の取得														貸
事業用資産														貸
インフラ資産														貸
長期金融資産の形成														貸

注 1) 非資金取引による純資産変動については、本表に含まないので、別途仕訳表を作成する。

注 2) 網掛部分については、更に、別表A5-5①に示す作表を行う。

注 3) その他の部分については、別表A5-5②に示す作表を行う(上記A11-1, 2において勘定科目別に分解済)。